

新風

代表者 西濱和博 様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成 26 年 7 月 29 日

西濱和博



記

- 1 研修名 第4回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー
- 2 期 日 平成 26 年 7 月 23 日(水)、24 日(木)
- 3 場 所 東京都千代田区内神田 2-4-6
WTC 内神田ビル7階
- 4 研修内容 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

《研修のプログラム》

第一日(7月23日(水))

講義 1 「少子高齢化・人工減・社会保障・地域」

講師：国際医療福祉大学大学院 国際医療福祉総合研究所
所長 中村 秀一 氏

取材の現場から

- (1) 社会保障をめぐる最近の動き ～社会保障・税一体改革のその後～
(株)社会保険研究所 「社会保険旬報」編集長 谷川 浩太郎 氏
- (2) 年金制度改正の動き
(株)社会保険研究所 「年金時代」編集長 阿部 正大 氏
- (3) 介護保険の現場から
(株)社会保険研究所 「介護保険情報」編集長 青山 純一 氏

講義 2 「自治体経営と地域包括ケアシステム」

講師：兵庫県立大学大学院経営研究科 筒井 孝子 氏

講義 3 「介護保険と地域包括ケア」

講師：白梅大学教授 山路 憲夫 氏

第二日(7月24日(木))

講義 1 「がん対策等における今後の方向性や展望について」

講師：厚生労働省 健康局 がん対策・健康増進課 江副 聡 氏

講義 2 「高齢者の働くことによる社会参加と地域の活性化」

講師：全国シルバー人材センター事業協会 大山 宏 氏

講義 3 「福祉の再構築」～新たなセーフティネットとは～

講師：厚生労働省 社会援護局 保護課 課長 大西 証史 氏

《研修の概要》

第一日：7月23日（水）

講義1 「少子高齢化・人工減・社会保障・地域」

講師：国際医療福祉大学大学院 国際医療福祉総合研究所
所長 中村 秀一 氏

1 少子高齢化

日本の高齢化

○平均寿命の著しい伸び→半世紀で15年くらい伸びた→高度成長、生活水準の向上、医療の進歩等による要介護の高齢者。

○出生率の急激な低下→我が国の合計特殊出生率は、2005年に1.26と過去最低を更新。

○人口の急速な高齢化→平成24年1月人口推計（中位）によれば、2060年に産まれる子ども数は現在の約5割、高齢化率は現在の約2倍（39.9%）、生産年齢人口（15～64歳）も現在の2分の1近くに急激に減少する。

2 我が国の社会保障

社会保障給付費 115兆2000億円（2014年度）対GDP比23.0%。国家予算（95兆8800億円）を上回る。

内訳：年金：医療：福祉＝5：3：2（1970年は3：6：1 1980年は4：4：2）

1961年国民皆保険・皆年金 1973年「福祉元年」老人医療費再有料化

3 社会保障改革の動向

○1990年以降、日本経済は長期的に低迷し、経済に占める社会保障費用の割合が急上昇→社会保障の持続可能性が懸念。1990年代後半から、厳しい社会保障制度改革が続いた。

近年に入り社会保障のセーフティネット機能の低下が問題となり、社会保障の機能強化が課題となった。

○2012年6月（民主党政権時代）自民・公明・民主の3党合意で、社会保障と税の一体改革が始動→現在も進行中。

○社会保障改革が目指すもの→雇用の不安定化や少子化の進行などといった環境の変化への対応。

4 医療・介護をめぐる 医療・介護の改革

地域医療介護総合確保推進法⇒6月18日国会で成立

○効率的で質の高い医療⇒医療法の改正 ○地域包括ケアの構築⇒介護保険法の改正

講義2 「自治体経営と地域包括ケアシステム」

講師：兵庫県立大学大学院経営研究科 筒井 孝子 氏

○地域包括ケアシステムを理解するためのテクニカルターム

5つの統合

⇒①システムの統合、②規範的統合、③組織的統合、④運営的統合、⑤臨床的統合と垂直的統合(様々なサービス分野を一つの組織で行うというもの)と水平的統合(様々なケアの連携を改善していくもの)

第1部 統合的ケアとは何か 医療ケアにおける分断を減らし、異なる組織のサービス提供の間の継続性や調整を高めるといった目的を持つ体制

第2部 地域包括ケアシステムを進めるためのツールの紹介
○地域連携評価尺度の適用 ○保険者機能評価票の開発

第3部 これからの地域包括ケアシステムの展開

○退院支援と在宅医療の推進 ○認知症高齢者への早期介入・予防と多職種連携の推進
○地域包括ケアシステムを推進するために必要な人材の育成

論点

1 在宅医療と多職種連携、医療と介護の統合について

①在宅医療を担う診療所医師をどう確保していくのか ②医師会の参画をどうすべきか
③医療と介護の統合を進める要件 ケアマネの質向上、医師の役割等

2 介護予防①2006年の介護予防を柱とした介護保険制度改革の経験から、今後の市町村での介護予防の進め方 多種多様な主体の活用①インフォーマルサポート、地域の力をどう活用していくのか。

講義3 「介護保険と地域包括ケア」

講師：白梅大学教授 山路 憲夫 氏

○地域包括ケアシステムを有効に推進していく上での課題(様々な課題認識)

- ・在宅医療の担い手の問題
- ・総合医の存在 医師会の参画がどれくらいできるのか
- ・認知症初期集中チームの充実がどこまで進んでいるのか
- ・人と金の問題 保険・医療・福祉の親密な連携をどう構築するのかという問題
- ・地域包括ケアシステムを実践する上で中心となる拠点がその地域に存在するかという問題
- ・地域住民の理解と協力をどう確保するかという問題

第二日：7月24日（木）

講義1 「がん対策等における今後の方向性や展望について」

講師：厚生労働省 健康局 がん対策・健康増進課 江副 聡 氏

- ・日本人の2人に1人が生涯にがんになり、約3人に1人ががんで死亡するという現状。
がん対策基本法（平成18年6月成立平成19年4月施行）
- ・推進基本計画（平成19年6月閣議決定）がん対策を総合的かつ計画的に推進、そして新たに平成24年6月にがん対策推進基本計画を策定（閣議決定）
- ・重点的に取り組む課題に、新しく働く世代や小児へのがん対策の充実を追加
全体目標(平成19年度からの10年目標)に、新しくがんになっても安心して暮らせる社会の構築を追加。個別目標の項目にも、医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組、小児がん、がんの教育・普及啓発、がん患者の就労を含めた社会的な問題を追加。
- ・がん検診のあり方について：種々の変遷を経て、健康増進法上の健康増進事業としてがん検診を位置づけ（平成20年4月）がん対策基本法における位置づけ がんの予防及び早期発見がん検診の質の向上を図るとともにがん検診の診率の向上に資するよう、がん検診に関する普及啓発その他の施策を講ずるものとするを規定。
- ・がん検診実施のための指針以外の検査項目の実施状況を踏まえ検討を進めている。
- ・小児がん対策の現状 がん患者の就労についての課題 緩和ケアの推進について

講義 2 「高齢者の働くことによる社会参加と地域の活性化」

講師：全国シルバー人材センター事業協会 大山 宏 氏

- ・1998年をピークに老人クラブ数、加入会員数の低下とともにシルバー人材センター数、会員数も低下。しかし、人口減少下における急激な少子高齢化による65歳以上の高齢者人口率の推移(昭和25年には総人口の5%⇒平成25年には25%(4人に1人)平成47年には3人に1人の予測)。
- ・これからは、高齢者が支えられる側から支え続ける側へ納税者であり続ける。つまり働き続ける意味あいが増してくる。
- ・シルバー人材センターの取り組み 高齢者が「福祉の受け手から社会の担い手」となることを理念にしている。→地域の活性化
- ・平成20(2008)年から、地方自治体の施策と連携した事業(会員による介護・福祉サービス、教育・子育て支援、清掃、学童の見守り等のボランティアなど)も全国で1,066実施している。
→地域社会をサポート
- ・高齢世帯の自立的基盤の維持 高齢者医療費の削減(会員と一般高齢者との医療費の差額は1年間で約6万円。80万会員。全国で約480億円の削減)。
- ・介護費用の削減約37億円と)合わせて年間約517億円の削減効果。
- ・高齢者の社会参加、介護予防にも寄与。
- ・共働共助とともに自主自立に資する位置づけ。

講義 3 「福祉の再構築」～新たなセーフティネットとは～

講師：厚生労働省 社会援護局 保護課 課長 大西 証史 氏

- ・生活保護法の概要とその改正について ・生活保護基準の見直しについて
- ・生活困窮者自立支援法(平成25年成立平成27年4月施行)について

※生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第二のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設するもの。本人の状況に応じた支援を現金納付だけでなく自立に向けた人的支援を有期により提供。

新風

代表者 西濱和博 様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成26年11月11日

西濱和博



記

- 1 研修名 第5回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー
- 2 期 日 平成26年11月5日(水)、6日(木)
- 3 場 所 東京都千代田区内神田2-4-6
WTC内神田ビル7階
- 4 研修内容 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

《研修のプログラム》

第一日(11月5日(水))

講義 1 「来年度概算要求」

講師：厚生労働省 社会保障財政企画官 江口 満 氏

取材の現場から

(1) 医療と介護の一体改革の展望 ～医療介護総合確保推進法を受けて～

(株)社会保険研究所 「社会保険旬報」編集長 谷川 浩太郎 氏

(2) 年金制度改正の動き

(株)社会保険研究所 「年金時代」編集長 阿部 正大 氏

(3) 介護保険の現場から

(株)社会保険研究所 「介護保険情報」編集長 青山 純一 氏

講義 2 「これからの医療の話をしよう」～医療崩壊でも幸せになった～

講師：前夕張市立診療所 院長 森田 洋之 氏

講義 3 「こらからの社会保障を考える」

講師：前厚生労働省厚生労働審議官 栄畑 潤 氏

第二日(11月6日(木))

講義 1 「子ども・子育て支援新制度等について」

講師：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課 課長 朝川 知昭 氏

講義 2 「認知症対策と地方自治体の役割」

講師：厚生労働省 老健局 高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室
室長 翁川 純尚 氏

講義 3 「国民健康保険と地方行政」

講師：厚生労働省 保険局 国民健康保険課 課長 中村 博治 氏

《 研 修 の 概 要 》

第一日(11月5日(水))

講義1 「来年度概算要求」

講師：厚生労働省 社会保障財政企画官 江口 満 氏

- ・概算要求は、各省庁から8月末に財務省提出済み。今後、年末に向け作業を詰めていく。
- ・消費増税 10%については、12月10日前後が、総理判断の時期になると見込まれる。
- ・2025年度は、団塊の世代(人口構成の中で最もボリュームがある世代)が全て75歳に突入する年。

↓

- ※格段に医療費が必要になってくる。
 - ・現状、高齢者の定義は65歳以上としているが、介護保険の給付対象者も65歳から(1号被保険者)。高期高齢者の定義は、現75歳。
- ・税収は増えていないのに、社会保障費は増え続けている。それに要する費用を何をもってまかなっているかとういうと公債である。
- ・一般歳出に占める社会保障費の割合は、54%にもものぼる。国の政策的経費の過半になる。厚生労働省予算の約30兆円のうち、90%以上を年金、医療等の義務的経費が占めている。
- ・新しい日本のための終戦課題推進枠→9,000億円×90%×30%=2,400億円
- ・概算要求の全体像について…くには、長期戦略(総合戦略)を平成26年12月までに作成。→都道府県単位で総合戦略を策定していく。……「地方創生」
- ・社会保障のプログラム法案が成立し、これに基づき、現在種々の保障改革が進められている。

講義2 「これからの医療の話をしよう」～医療崩壊でも幸せになった～

講師：前夕張市立診療所 院長 森田 洋之 氏

- ・夕張市は、45%という超高齢都市。人口12万都市だったのが今では1万人へと減少。
- ・財政破綻し、病床数も当時の171床から19床へ。
- ・今の日本は、子どもとして生まれると既に8,300万円もの負債を背負わされている。
- ・医療は、「健康で楽しい人生を少しでも長く」、「末永い健康をお金をかけずに」
⇒お金をかけた分に相応しく健康になっていけばいいのだが。
- ・「医療の目的=満足度×余命の最大化」と言えると考える。
- ・医療への信頼→病院依存→寝たきり病床の増加(手段と目的を勘違いしている)
○スエーデンの“エーデル革命”⇒病院の病床を減らしたら、寝たきり老人が殆どいない。
- ・夕張の秘密について ⇒ 「住民の意識が医療依存から予防へと変化」
①肺炎ワクチン接種率を高めた。 ②口腔ケアに汗を流した。
⇒肺炎と老衰は紙一重である。

※より良い地域社会をつくるには、お金にならない「面倒くさい」・「無駄な事」をどんどんやっていくことだ。

講義 1 「子ども・子育て支援新制度等について」

講師：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課 課長 朝川 知昭 氏

- ・パネル調査によると、父親の第一子出産の際における子育ての関わり方が、次の第二子の出産の判断に大きく影響をしていることが分かる。
- ・全国では、保育所が約 2 万か所、幼稚園が約 1 万数千か所。認定子ども園は、現在 1350 か所。子ども・子育て新制度の施行により、この認定子ども園の数は、2,000 か所を超える見込み。
- ・新制度は、多様な保護者の労働形態に答えられる仕組み。
- ・幼稚園にとっては、現行は県の私学助成となっているが、新制度に移行すると減収になることが懸念されており、今、政府ではそのようなことにならないよう検討を進めているところ。
- ・私立保育所においては、例えば、一人親家庭や障がいを持った子どもの家庭において、個人契約では預けられないことが出てくるのではないかと想定している。よって、行政の関与が必要。
- ・「量的拡充」に約 4,000 億円。「質の改善」に約 3,000 億円を充て、合計約 7,000 億円。しかし、総額約 1 兆円が必要と試算している。現在、不足する約 3,000 億円の財源確保が課題。
- ・医療、介護などのサービス業が、若者の雇用確保の大きな受皿ともなる。よって、その処遇を改善し、人手不足を解消する取り組みも必要と認識。
- ・「放課後児童クラブ」については、小学校の子ども達の預かりの場づくりが大きな課題である。“小1の壁”も深刻な問題となっている。受皿としての量の拡充が必要であり、予算を確保し制度の充実を図っていく所存。
- ・文部科学省は、5 歳児から義務教育の対象としていきたい考えを持っている。よって、5 歳児における無償化の検討が進められている。
- ・保育士の試験の機会について、従来の年 1 回の開催から、年 2 回の実施へ各都道府県が検討を進めることが望ましい。

講義 2 「認知症対策と地方自治体の役割」

講師：厚生労働省 老健局 高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室 室長 翁川 純尚 氏

- ・認知症に関して未だ残る課題について
 - ①早期受診・対応の遅れにより認知症が悪化。
 - ②精神科病院に認知症の方が長期入院している。
 - ③認知症の方が住み慣れた地域で可能な限り、生活を続けていくための介護サービスが量・質の両面から不十分。
 - ④地域で認知症の方とその家族を支援する体制が不十分。
 - ⑤医療・介護従事者が現場で連携がとれた対応ができていないケースがある。
 - ⑥認知症の診断基準・根本的治療薬、発症後の介護ケア技術等の研究開発が不十分。
- ・各自治体に対しては、「介護保険事業計画」の中で、認知症のパーツ(ケアパスの作成)も盛り込まれたいと言っているところ。
- ・「認知症施策推進 5 年計画(オレンジプラン)」(H25 年度～H29 年度)を計画的に推進。
- ・認知症初期集中支援チームをH29 年度までに全市町村に設置していきたい。

講義 3 「国民健康保険と地方行政」

講師：厚生労働省 保険局 国民健康保険課 課長 中村 博治 氏

- ・市町村国保は、単年度収支は恒常的に赤字であり、決算補てん等のために一般会計繰入も恒常に生じている。
- ・市町村国保が抱える構造的な課題と社会保障制度改革プログラム法における対応の方向性
 - ①国保に対する財政支援の拡充。
 - ②国保の運営について、財政支援の拡充等により、国保の財政上の構造的な問題を解決するとした上で、「財政運営を始めとして都道府県が担うことを基本とする」
「保険料の賦課徴収、保健事業の実施等に関する市町村の役割が積極的に果たされるよう、都道府県と市町村との適切な役割分担について」検討する。
 - ③低所得者に対する保険料軽減措置の拡充。
- ・レセプト・健診情報等を活用した保険事業(データヘルス事業)の推進。
⇒市町村国保は、平成 26 年度以降、順次、データヘルス計画を作成し公表(予定)
 - 国保データベースシステム(KDB システム)を活用したデータ分析。
 - 市町村国保の取り組みを支援するための体制整備。
- ・医療保険制度改革の背景と方向性について
 - 【改革の背景】
 - ①増大する医療費…約 40 兆円(毎年 1 兆円増加)
 - ②少子高齢化の進展による現役世代の負担増
 - ③国保の構造的な課題

↓

 - 【改革の方向性】……以下により、国民皆保険を将来にわたって堅持。
 - ①医療保険制度の安定化(国保、被保険者)
 - ②世代間・世代内の負担の公平化
 - ③医療費の適正化
 - ・病床機能の分化・連携、入院医療の適正化、地域包括ケアの推進。
 - ・予防・健康づくりの推進、ICT 活用。
 - ・後発医薬品の使用促進。

新風

代表者 西濱和博様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成27年2月18日

西濱和博



記

- 1 研修名 NOMA 行政管理講座
「アクティブラーニングによる実践モチベーション・マネジメント」
- 2 期 日 平成27年2月13日(金)
- 3 場 所 一般社団法人 日本経営協会
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
- 4 研修概要 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

【講師紹介】 東京未来大学 モチベーション行動科学部 教授 佐久間俊和 氏
1962年1月生まれ。1986年リクルート入社、20年間勤務
2012年から現職 公認のモチベーションマネージャの有資格
大学…2007年開校、2012年に2つ目の学部としてモチベーション行動科学部を
増設(子ども心理学の単科、保育士、幼稚園教諭の志望者が多い)
東京都足立区の職員に対し講義を行ってきている。
(2年半(延べ30回)で延べ1,000人の研修)

1 メンタルモデル…イノベーションジレンマ(何らかのメガネをかけている)

- ・メタ認知
- ・開脳←脳を開く
- ・スキル…技術、知識
- ・スタンス…態度、立場
- ・内省(PDCAと同じ)←振り返り
本日は、「内省」と「持論化」することを実践する。
- ・気付きを生むのは対話である。

★ダイアログ→4つ

- (1)ディベートは、AかBでしかない。
- (2)スキルフル、ブレインストーンは、言って発散する。言いつ放し。
- (3)ダイアログは、互いに気づきがあるコミュニケーション。

★定義

- ・片目は、アカデミック。
学問ではない。
引き出しを広げる。
自分なりの持論を磨く。
- ・オキニトシン
触れ合う。人や動物でも。
- ・作業興奮
やる気スイッチ(側座核)、アセラルコイン or ドーパミン
↑
10分以上作業を続けると、働きだす。(例)パソコン、メール等。
但し、疲れているとなかなか難しい。
- ・I(アイ)メッセージ⇄YOU(ユ)メッセージ
感謝の言葉“ありがとう”は、魔法のメッセージ
相手は言われて嬉しいのはもちろんだが、言う方も嬉しくなる。幸せに思う。
- ・ミラーニューロン(鏡)…(例)もらい泣き
- ・元気←本気で思うとことが大事。湧き上がってくる。

- ・“あなたが頑張ったんだから、できたんだよ！” ←3年も頑張れている。
- ★相手の事を分かっていないと、かける言葉が的を得ない。
- ⇒大事なことは、外れていないこと。

【職場型】

- ・後輩から手本にしたい、憧れるとの声を聞く。
- ⇒後輩から期待されているのだから、これからも精進しよう！と

【組織型】

- ・今の仕事姿勢、努力がなお充実期に向かう。
- 見ている人は見ている。然るべき時期に然るべき評価を受けるだろう。
- ★外す残念なパターン⇒自分と一緒に思いこんで接すること。
- ・高位安定…仕事そのものからやりがいを感じる人。
- どうしたら、仕事でモチベーションを高められるか。

★仕事MSを高める5つの方法

- | | |
|--------------|----------------------|
| →自分らしい | } +修正力(PDCA サイクルを回す) |
| 仕事のやりがい→成長する | |
| →貢献する | |

※3つの自己イメージを上司は当たり前。部下同しが、互いにその3つを知っているのか？
人間関係…意図的に相互理解をつくり出す。

①自分らしさ→では、らしさとは何か？

- ・やりきれるか、やりきれないか。←モチベーション
- ・自分らしさと接続している。すると、へこたれない。キレない。

②成長実感→自己効力感

「図」あり

③貢献実感

④良い目標を設定する

⑤仕事をゲーム化する

★リクルートにおける職場旅行

- ・1日目…インタビューセッション
- ・2日目…レクリエーション(+バーベキュー)

※入庁動機を聞いてみると、その人の「価値観」や「興味に関すること」が、自然と分かってくる。

・社長になった人たちへのアンケート調査から見た共通点

⇒不遇、不都合な現実、自分が望まれない期間、彼らは「集中力」と「自己管理能力」を成長させてきている。

↑
ポータブルスキル

何故なら、やりたくない仕事、不本意な仕事をやってきたから。

・生き方：いかに不都合な現実に向き合うか！

【所感】

- ・この講座の目的としては、自分自身と他者のモチベーションをマネジメントするスキルとスタンスを学ぶことで、より生き活きと仕事をし、より高い成果をあげるヒントを得ることであった。
- ・モチベーションは、目標に向かってがんばってみよう、やってやるぞ！という意欲であり、人を動かす原動力そのものであると感じた。モチベーションは科学的探究の対象であり、心理学や経営学の領域では、現在に至るまで数多くの有識者による研究が蓄積されてきている状況にある。
- ・今回の講義で、モチベーションのメカニズムを知ることができ、モチベーションにアプローチする手がかりを理解することで、モチベーションという現象をどのようにとらえていけばよいか明快になった。

また、モチベーションはどのようなプロセスをたどって高まったり低まったりするのか。目標はモチベーションにどのような影響を及ぼすのか。集団・組織の中で、また働く視点から、モチベーションをどのようにコントロールしていけばよいか。次の紹介からも基本を学べた。

- ・そもそもモチベーションという言葉について、その定義と特性を学んだ。

定義：仕事に対するやる気・意欲、仕事に向き合う元気。

特性：①十人十色…同じ事柄でモチベーションが上がったり、下がったりすること。

②日々変化…ちょっとした出来事の影響を受ける。

③現状維持…良くも悪くも急激な変化は長続きしない。

- ・モチベーションに関わる問題、モチベーションを探る手がかりはたくさんある。学校、企業・行政、議会、そして私たち自身が、どうすれば前進に向けてのエネルギーを高めていくことができるか、どうすればもっと元気になれるか。モチベーション・マネジメントがいまほど問われている時代はないかと改めて実感することができた。

例えば、所属する組織は異なっても、「仕事の成果＝能力モチベーション」、「職員のモチベーションが上がった時は、自分の成長成果が分かったとき。」などの具体例は共通しているものと思う。

- ・終戦70年の節目の年を迎え、当時、連合艦隊の司令長官を務めた山本五十六氏が残した格言が多数あります。その中に、あまりにも有名な「人を動かす」という語録がある。

「やってみせ、言ってきかせて、させてみせ、ほめてやらねば人は動かじ。」だが、この言葉には、まだ続きがあり、

「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。」

「やっている姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。」と山本長官は諭されている。

人材育成の名言としてモチベーション理論にもマッチしており、半世紀以上の歳月が流れても、現代社会でも様々な場面で活用されており、先人の教えに思いを馳せた次第である。

以上。

新風
代表者 西濱和博様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成27年4月3日

西濱和博



記

- 1 研修名 「家庭改革は家庭教育支援から切り込め」
- 2 期 日 平成27年3月30日(月)、31日(火)
- 3 場 所 新大阪丸ビル別館
大阪市東淀川区東中島 1-18-22
- 4 研修概要 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

- 【講師紹介】 一般社団法人家庭教育支援センター ペアレンツキャップ代表理事 水野達朗 氏
- ・文部科学省「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会委員」
 - ・文部科学省「家庭教育支援における訪問アウトリーチ支援事業選定委員」

第1講「家庭教育支援行政の実際」～現状認識と法律の逐条解説～

- ・家庭教育の法的解釈
- ・公的支援と民間支援の現状

第2講「家庭教育支援行政の実際」～ケーススタディと改善策～

- ・未然予防としての家庭教育支援
- ・現状の家庭教育支援の問題点と改善策

第3講「地域資源を活用した新しい家庭教育支援のカタチ」～子どもをとりまく隙間を埋めるか～

- ・家庭教育支援チームの実際
- ・文部科学省が考える家庭教育支援チームの役割

第4講「家庭教育支援で子育て世帯の流入を目指す」～家庭教育支援から親子が笑う街づくりへ～

- ・家庭教育支援チーム運営の留意点
- ・家庭教育推進活動

【所感】

○『予防的な家庭教育』について

講師は長年、各家庭からの相談に対しての家族療法や不登校児童の復学支援（訪問カウンセリング）を手がけてこられる中で、もっと早く取り組んでいれば…という思いが募っておられたとのこと。何とか「予防的な家庭教育」として各家庭に広めることができないか—そう考えて作られたのが、カウンセラーの技術と家庭教育で大切な理念を上手く併せた親のカウンセリングマインド（PCM）という新たな家庭教育の理論でした。この六年ほどは個々の子どもたちへの支援に携わる傍ら、その普及に尽力されているとのこと。

○家庭教育改革を担う志し

教育委員会などへ働きかけ始めた当初は、学校ではスクールカウンセラーを配備するなど学校だけで努力をする方向で考えられていたそうで、講師の家庭教育の話には取り合ってもらえなかった状況があったとのこと。

今では学校のみならず、各家庭でも行き渡り段階での早いうちからの相談が増えてきたことなどから、随分認識が変わったことを肌で感じるようになった。そして今こそ、声を大にして家庭教育の大切さを広めていくときではないかと考え、この協会の設立に至った。

そして福澤諭吉先生の学問のススメならぬ、「家庭教育のススメ」＝学校へ来ない子にならないよう、自立心を養える家庭にすることを掲げておられ、まさに家庭教育の改革を担う強い志しが伺えた。

○ 『不登校の現状と支援について』

不登校の現状・原因・支援について一不登校児・生徒数は約13万人にのぼり、この10年間は横ばいで推移してきている。しかし、昨今の少子化傾向や保健室登校などが人数に含まれていないことを考慮すると実質的には増加傾向にあるといえる。

これを復学支援の面からみると、小学校では主たる原因となる本人の問題の解決が優先事項である場合が多いが、中学校では学校での問題が大きな原因となる場合が多いので、比較的早期に復学し、そこで学校、家庭および本人にある問題を並行して解決していくことが大切であり、訪問カウンセラーの担う役割がより一層重要になると考えられる。

○不登校に対する社会的対応と当事者の気持ち

これらの不登校に対する社会的な対応はどうなっているか一昨今では文科省からも「不登校とは誰にでも起り得ることで、総合的かつ個人にあった対策が必要」といった主旨の見解がだされている。しかし、現場からみると必ずしもそのような対策がとれる体制は整っているとはいえない。実際、困っている親子が公的な相談室などに相談したとしても、はからずも学校へ戻る道ではなく、学校以外の道（適応教室・心療内科・フリースクールなど）に行きついてそこにとどまってしまう（そうならざるを得ない）という現状がある。もちろん、フリースクールなどの道を当事者が自ら選び取っていて、それがあっている場合もあることは否定しない。

ただ、「本当は学校へ行きたかった、もしくは行きたいと考えている当事者が多い」という文科省のデータを踏まえた場合、現状ではそういう当事者の気持ちがおきざりにされていることになり、復学支援を担う立場としては憂慮すべき課題だと考えられる。

○これから考えていかなければならないこと

このような現状を踏まえて、家庭教育の重要性を啓発する事のみならず、課題を抱えたな子どもの「学校へ行きたい」という気持ちを後押しできる環境や子ども一人ひとりにあった選択肢を提供できるような窓口的な役割を担うことにある。

受講を終えて、「子どもの本当の気持ちをくみとって、その夢や目標を実現できる社会にしたい」という講師の熱い思いがひしひしと伝わってきた。子育てに悩んできた経験者の一人として、だからこそ、子ども達を支えるためにできる何かがあるのではないかと改めて考えさせられた。